

第 8 回 全国有床診療所連絡協議会 中国四国ブロック会総会

と き 平成 29 年 1 月 22 日（日）13：00～15：40

ところ 岡山県医師会館 4 階 第 1 会議室

〔報告：山口県医師会有床診療所部会長 正木 康史〕

1 月 22 日（日）に岡山市で全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会の第 8 回総会が開催され、本県から河村県医師会長、香田県医理事、阿部部会理事と正木が出席した。

総会に先立ち 11 時より役員会が開催され、正木が出席した。第 8 回総会の運営や第 9 回総会の日程（平成 30 年 1 月 28 日に決定）について協議、決定した。役員改選については、今回、愛媛県と香川県の担当者が欠席であったため、7 月の全国有床診療所連絡協議会大分大会の際に中国四国ブロック会の臨時総会を開催して決定することとなった。

挨拶

大谷博正 庶務担当理事の司会で始まり、まず中国四国ブロック会の齋藤義郎 会長が以下の挨拶をされた。

「本会は平成 20 年に広島県の森 先生に立ち上げていただき、今回が第 8 回目の開催となる。有床診療所は多くの課題を抱えているが、中国四国ブロックは全国有床診療所連絡協議会の中でも頑張っている。副会長 1 人、常任理事 3 人を出しており、木村先生は介護保険担当、正木先生は診療報酬を担当し、私も今年度から日医有床診療所委員会の委員長を仰せつかっている。今年の諮問事項は『次期医療計画及び介護保険事業（支援）計画に向けた有床診療所のあり方～医療及び介護の一体的推進に向けて～』と大きなテーマであるが、2 年間で何とかまとめたい。本日はご協議のほどよろしく願います。」

議事

昨年度の総会が悪天候により中止されたため、今回 2 年分が検討された。

1. 平成 26・27 年度事業報告の件

平成 26 年度の総会が 27 年 1 月 25 日に開催され、佐々木昌弘 厚生労働省医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室長及び鈴木邦彦 日医常任理事の特別講演や田坂健二 全国有床診療所連絡協議会常任理事の特別発言などの報告があった。

2. 平成 26・27 年度収支決算報告の件

大谷庶務担当理事より決算報告、岡田監事より監査報告があり、承認された。

3. 会則変更の件

日医の役員改選に合わせるため、中国四国ブロック会も 1 月の総会の際に役員を決定し、6 月に改選を行うこととなった。また、各県より 2 名の役員を選出していただくこととなった。

4. 役員改選の件

今回 2 県の担当者の欠席があったため、7 月の全国有床診療所連絡協議会大分大会の際に臨時総会を開催し決定することとなった。

基調講演

地域医療構想で目指すもの

岡山県備前保健所所長 二宮 忠矢

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等が行われた。

「医療介護総合確保推進法」により、平成 27 年 4 月より、都道府県が「地域医療構想」を策定し、2025 年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに 2025 年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めることになる。都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成し、27 年 3 月に発出している。28 年度末までにはすべての都道府県で地域医療構想の策定が完了する予定であり、今後、目指すべき医療提供体制を実現するための医療機能分化・連携については「地域医療調整会議」で議論・調整していくことになる。

岡山県の地域医療構想の策定会議及び調整会議の現状を交えて、また、有床診療所に期待される役割についてもご講演いただいた。

特別講演

最近の医療情勢とその課題

日本医師会副会長 中川 俊男

地域医療構想とは、地域の実情に応じた課題抽出や実現に向けた施策を、住民を含めた幅広い関係者で検討し、合意をしていくための過程を想定し、さらには各医療機関の自主的な取り組みや医療機関相互の協議が促進され、地域医療全体を俯瞰した形で実現していくもので、各医療機関は地域における自院内の病床機能をデータに基づいて客観的に把握し、自院の将来像を描くことができる。

医療需要の推計、その境界点の考え方、患者の収れんのイメージ、各医療機関にとっての地域医療構想の意義、地域医療構想策定後の取り組み、病床の必要量（必要病床数）と基準病床数との相違、地域医療構想の策定状況、地域医療構想の意味合い、病床機能報告と地域医療構想、かかりつけ医と地域医療構想、在宅医療と地域医療構想、地域医療調整会議の進め方、新公立病院改革ガイドライン、医療法での病床削減、国立・公的医療機関

等の概要などについて、実際に交渉実務を担当された立場から、その交渉過程、取り組み方について興味深い講演をいただいた。

意見交換

テーマ「2025 年、その先の有床診療所」

正木がコーディネーターとなって、以下の 3 点について意見交換した。

①病床機能報告制度について

まず、正木より平成 27 年度病床機能報告制度の有床診療所に関するデータを提示、説明した。6,332 の有床診療所が報告、総病床数は 88,787 床で、1 施設当たりの病床数は 14.0 床、療養病床は 1 割強の 9,384 床で、一般病床はほぼ 9 割の 79,403 床であった。届出た病床機能は高度急性期 35（1%）、急性期 3,746（59%）、回復期 873（14%）、慢性期 889（14%）、休棟中 789（12%）であった。診療科の構成は産婦人科 1,165（18%）、内科 922（15%）で、複数診療科 2,351（37%）が最も多かった。地域で果たしている役割（5 項目まで選択可）では、専門医療が 3,222（51%）と最も多く、次いで緊急時の対応 2,902（46%）、在宅・介護施設への受け渡し 2,338（37%）、終末期医療 1,631（26%）、在宅医療の拠点 1,603（25%）、いずれの機能にも該当しない 768（12%）であった。専門医療では、平成 27 年 6 月の 1 月間の有床診療所での分娩数は 41,222 件で全国の約半数を担っていた。緊急時の対応では、1 年間の急変入院患者の受入人数 158,756 人、1 年間の休日受診患者数 565,509 人（うち 23,671 人が入院）、1 年間の夜間・時間外受診患者数 536,449 人（うち 50,391 人が入院）、そして 1 年間の救急車の受入れ件数 49,456 件であった。在宅医療の拠点としての機能では、6 月 1 月間の往診患者数 16,500 人、6 月 1 月間の訪問診療患者数 111,032 人、終末期医療を担う機能では、1 年間の自宅での看取り 4,978 人、自院を含む連携医療機関での看取り 6,108 人と、いずれの役割でも有床診療所は頑張っている。

意見交換では、有床診療所が生き残っていくためには、地域包括ケアシステムにおける重要な役

割、いわゆる有床診療所の 5 つの役割を果たしていくことが必要であるとのまとめとなった。

②地域医療構想における有床診療所の立ち位置

二宮先生から行政側の立場として、鹿子生先生から全国有床診療所連絡協議会会長としてのご意見等いただき、各地域での地域医療調整会議で、地元医師会等を通じて有床診療所の役割を主張していただき、有床診療所の立ち位置をしっかりと確立していくことをまとめとした。

③平成 30 年度の診療報酬改定に向けた動き

会場からの意見、鹿子生会長の考え、そして著しい伸びを続ける調剤費に鋭く切り込み、中医協で力強い論戦を展開されている中川日医副会長にもコメントをいただいた。次期診療報酬改定の主なテーマは「医療機能の分化・連携の強化、地域包括ケアシステム構築の推進」、「医療介護の連携強化」、「在宅医療の充実」などであり、われわれもこのテーマに沿った要望を上げていかないと評価していただけない。4 月頃には会員の皆様に次期改定に対する要望の提出をお願いし、意見交換会を終了した。

特別発言

全国有床診療所連絡協議会長 鹿子生 健一

最近の全国有床診療所連絡協議会の活動についての発言があった。その内容は、平成 28 年 10 月 27 日に「有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会」が自民党本部で開催され、有床診療所の宿直規定の運用に対する要望等を行ったこと、日医の有床診療所委員会の委員長に中国四国ブロック会会長の齋藤先生が就任され、その諮問テーマは「次期医療計画及び介護保険事業（支援）計画に向けた有床診療所のあり方～医療及び介護の一体的推進に向けて～」となっていること、厚生労働省老健局老人保健課の 28 年度老人保健健康増進等事業として行われる「地域包括ケアシステムにおける有床診療所のあり方に関する調査」への協力をお願い、28 年度全国有床診療所連絡協議会関東甲信越ブロック会の内容報告や、28 年度全国有床診療所連絡協議会九州ブロック会講演会開催の案内などであった。

山口県ドクターバンク

最新情報は当会 HP にて

問い合わせ先：山口県医師会医師等無料職業紹介所

〒753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1

山口県医師会内ドクターバンク事務局

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527

E-mail：info@yamaguchi.med.or.jp

自動車保険・火災保険・積立保険・交通事故傷害

保険・医師賠償責任保険・所得補償保険・傷害保険ほか

あなたにしあわせをつなぐ

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代理店
共栄火災海上保険株式会社 代理店

山 福 株 式 会 社

TEL 083-922-2551